

短期入所生活介護重要事項説明書

当事業所はご利用者に対し、指定短期入所生活介護サービスを提供します。事業所の概要や提供するサービスの内容について、次のとおり説明します。

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人昭徳会
代表者名	鈴木正修
所在地・連絡先	(住所) 愛知県名古屋市昭和区駒方町4-10 (電話) 052-831-5171 (FAX) 052-835-5272

2 事業所（ご利用施設）

施設の名称	小原安立 短期入所生活介護事業所
所在地・連絡先	(住所) 愛知県豊田市沢田町座内22番地 (電話) 0565-66-0012 (FAX) 0565-66-0032
事業所番号	2376100190
施設長の氏名	谷田和也

3 事業の目的及び運営方針

(1) 事業の目的

指定短期入所生活介護は、介護保険法令に従いご利用者が、その有する能力に応じ可能限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご利用者に日常生活を営むために必要な居室および共用施設等をご利用いただき、指定短期入所介護サービス、及び指定介護予防短期入所生活介護サービス（以下、「短期入所生活介護サービス」という。）を提供します。

(2) 運営方針

ご利用者の心身の機能の維持ならびに、ご利用者の家族への身体的及び精神的負担の軽減を図り、地域福祉の拠点としての役割を果せるように努めます。

4 施設の概要

(1) 構造等

敷 地		44,308㎡
建 物	構 造	鉄筋コンクリート造二階建て
	延べ床面積	4,238㎡
利用定員		6名

(2) 居室

居室の種類	室 数	面 積	備 考
一人部屋	6	14.00㎡	

(3) 主な設備

設 備	室 数	備 考
食堂兼共同生活室	8	特養と共有
機能訓練室 集会室	1	特養と共有
浴 室	1	特別浴槽2台設置
	6	特養と共有
医 務 室	1	特養と共有
看護員室	1	

* 居室の変更

ご利用者の心身の状況により、居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者や家族等と協議の上決定するものとします。

5 職員の配置状況（特別養護老人ホームを含む）

当施設では、ご利用者に対して指定短期入所生活介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉※職員の配置については、配置基準を遵守しています。

職 種	常勤換算	配置基準
1. 施設長(管理者)	1名	1名
2. 生活相談員	2名	1名
3. 看護職員	5名	3名
4. 介護職員	42.6名	26名

5. 栄養士	1名	1名
6. 介護支援専門員	1名(再掲)	1名
*医師(非常勤)	(2名)	(2名)
*機能訓練指導員(非常勤)	(1名)	(1名)

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制		
施設長	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)		
生活相談員	常勤で勤務		
介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員		
	早出	(7:00~16:00)	8名
	日勤	(9:00~18:00)	4名
	遅出	(12:00~21:00)	8名
夜勤	(21:00~7:00)	4名	
看護職員	標準的な時間帯における最低配置人員		
	日勤	(9:00~18:00)	1名
	遅出	(10:00~19:00)	1名
医師	毎週1回	内科医 14:00~16:00	1名
	月2回	精神科医 15:00~16:00	1名
栄養士	日勤	(9:00~18:00)	1名
機能訓練指導員	月2回	(9:00~12:00・14:00~17:00)	1名
	*1回あたり、午前または、午後で3時間		

7 施設サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

種類	内容
食事	(食事時間) 朝食8:00 昼食12:00 夕食18:00 ご利用者の身体状況に配慮した食事を提供します
入浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。また、お一人での入浴も出来る限り希望に応じます。

排 泄	ご利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。 シーツ交換は週1回、寝具の消毒は月2回実施します。
機 能 訓 練	機能訓練指導員によりご利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
健 康 管 理	嘱託医師や看護職員が健康管理を行います。 ご利用者の通院介助は、ご家族でお願いします。但し、急変時は救急車により搬送となりますが、その際は職員が同乗しますので、連絡が届きましたら、早急に病院に出向いてください。 ご家庭で行っている軟膏塗布や外傷の治療も行いますが、薬など必要なものはご用意下さい。又、エアーマット・経管栄養物品等特別な物品はご持参していただくことがあります。 内服薬については、自己管理ができない方にはお預かりして介助いたします。その際は、1回分ずつまとめて記名して下さい。
送 迎	小原地区：全域 旭地区：有間町・池島町・市平町・小渡町・上切町・上中町・笹戸町・島崎町・下切町・下中町・浅谷町・三分山町・一色町・須渕町 藤岡地区：石畳町・石飛町・大岩町・折平町・上川口町・上度合町・木瀬町・北一色町・三箇町・下川口町・白川町・西市野町・迫町・深見町・藤岡飯野町・北曾木町・御作町・猿投町・田茂平町・加納町・西中山町 岐阜県：土岐市・瑞浪市・恵那市・多治見市 以上の地域の方で、ご希望の方はご相談に応じます。 岐阜県については場合により希望に沿えない事があります。
相 談 及 び 援 助	ご利用者とその家族から、ご相談に応じます。

イ 費用

サービス内容にかかる利用料金については、別紙「短期入所生活介護小原安立」サービス利用料金表に定めるものとします。なお、加算については加算条件により変更が生じる場合があります。

(2) 介護保険給付対象外サービス

①レクリエーション、クラブ活動

施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション等行事を企画し、希望により活動に参加していただくことができます。

i) 主なレクリエーション行事予定

- ・夏祭り・敬老会・秋祭り・クリスマス会・ユニット毎に行うレクリエーション等

ii) クラブ活動

- ・趣味、陶芸（各クラブで材料代等の実費をいただきます。）

②その他のサービス（利用料の全額を負担していただきます）

種 類	内 容	利 用 料
理髪・美容	毎月1回（火曜日）理容店・美容室の出張による理容・美容サービス。	要した費用の実費をご負担いただきます。
日常生活品	本人の嗜好による日用品	要した費用の実費をご負担いただきます。
特別な食事	通常の食事に要する費用を超え利用者が特別に選定する食事。	要した費用の実費をご負担いただきます。
滞 在	全室個室。	滞在費1日につき 1,970円
食 事	栄養士の管理による献立により、栄養とご利用者の身体状況に配慮した食事を提供します。	食費1食につき 朝：280円 昼：600円 夕：500円

*滞在費・食費については、介護保険負担限度額の認定を受けている場合は、その認定証に記載された金額が1日あたりの利用料金となります。

8 利用料等のお支払方法

1ヶ月毎に計算し、翌月にご請求しますので、ご本人の口座に入金してください。または、サービス利用終了時に、ご利用期間分の合計金額を窓口にお支払ください

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

(1) 当事業所における受付

窓口責任者	生活相談員	富井 覚	ご利用時間	9:00~18:00
ご利用方法	電話	(0565-66-0012)		
	面接	(当施設面接室)	苦情箱	(エントランスホールに設置)

(2) 苦情等・第三者委員

豊田市民生委員児童委員協議会会長	能見 知行 (地域代表) 電話番号 0565-65-2225
沢田地区民生児童委員	水野 望泰 (地域代表) 電話番号 0565-66-2116
藤岡地区地域会議会長	峯 光義 (地域代表) 電話番号 0565-76-0889

(3) 行政機関

豊田市役所 市民福祉部介護保険課	所在地 豊田市西町3丁目60番地 電話番号 0565-34-6634 受付時間 8:30~17:15 (平日)
国民健康保険団体連合会	所在地 名古屋市東区泉一丁目6番地5号 電話番号 052-971-4165 受付時間 9:00~17:00 (平日)
愛知県社会福祉協議会	所在地 名古屋市東区白壁一丁目50番地 電話番号 052-212-5515 受付時間 9:00~17:00 (平日)

1.0 事故発生時の対応

ご利用中に事故が発生した場合は、ご家族へ連絡するとともに必要な措置を講じます。また、ご利用者に対して賠償すべき事故が発生した場合は速やかに手続きをとります。

1.1 嘱託医

嘱託医	内科 (小原診療所)	豊田市小原町平田355番地 大野医師 0565-65-2013
	精神科 (衣ヶ原病院)	豊田市広久手町2丁目34番地 加藤医師 0565-32-0991

1.2 協力医療機関

利用期間中、協力医療機関において、診療や入院治療を受けることができますが、優先的な診療・入院治療を保障するものではなく又、義務付けるものではありません。

医療機関	病院名及び所在地	豊田地域医療センター 豊田市西山町3丁目30番地1
	電話番号	0565-34-3000
	診療科	内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・神経内科・外科・整形外科
	入院設備	有り

1.3 非常災害時の対策

非常時の対応	「特別養護老人ホーム小原安立 防災要領」に基づき対応を行います。			
避難訓練及び 主な防災設備	「特別養護老人ホーム小原安立 防災要領」に基づき、年2回以上夜間及び昼間を想定した避難訓練をご利用者の方も参加して行います。			
	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	防火扉	6個所
	避難階段	2個所	垂れ壁	6個所
	自動火災報知機	あり	消火器	34本
	屋内消火栓	13個所	ガス漏れ警報機	あり
	カーテン、布団等は防災性能のあるものを使用しています。			

1.4 施設の利用にあたっての留意事項

来訪・面会	面会時間 9:00~20:00 来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。
外出	外出の際には、必ず行く先と帰宅日時を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただく場合があります。
喫煙	決められた場所以外での喫煙はご遠慮ください。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮ください。 また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないでください。
貴重品の管理	貴重品（現金等）の管理は、当事業所では致しかねますので、不必要な貴重品はお持込にならにください。
宗教活動・政治活動	施設内での他の入所者に対する執拗な宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。但し、施設行事の場合は、この限りではございません。